

〔別添1〕

令和6年度 臭気判定士試験の受験にかかる配慮措置申請の案内

1. 基本方針

本試験は18歳以上の者であれば受験できることとし、ハンディキャップがある場合には受験の際にできるだけ配慮を行います。ただし、障害等の有無にかかわらず、試験問題は同じ内容を出題します（問題の差し替えは行いません）。

2. 申請方法

障害等がある方で、受験に際して何らかの配慮措置を希望する方は、次ページの「配慮措置申請書」に記入し、かつ該当項目に✓印をつけて、医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付の上、提出期日までに申請書送付先へ提出又は郵送してください。

受験時の配慮措置は、障害等の程度に応じて検討し、8月中旬に協会から申請者へご連絡します。

3. 配慮措置を希望される方の必要書類及び提出期日

配慮措置申請書は、受験申請書類の提出期日と異なりますので、ご注意ください。

なお、提出期日を過ぎると対応できませんので、予めご承知おきください。

提出が必要な書類	令和6年度 提出期日
(1) 配慮措置申請書 ・医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付のこと	6月3日（月）～7月1日（月） 《消印有効》
(2) 臭気判定士受験申請書	7月1日（月）～9月6日（金） 《消印有効》
(3) 帳票貼付用紙 ・受験手数料の納付を証する書類の写し、 年齢を証する書類の写し	

4. 申請書送付先：〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6-6 四谷MSビル4階  
公益社団法人 におい・かおり環境協会 試験センター係  
(簡易書留等で郵送)

